

インターネット申請も開始

「収入保険」は、様々なリスクから農業経営を守ります！

農林水産省では様々なリスクへの備えとして、農業保険を用意しています。収入保険は、自然災害や価格低下だけでなく農業者の経営努力では避けられない収入減少が補償の対象です。コロナ禍の影響による出荷制限等にも対応！

動画で収入保険を紹介 ⇒ <https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/syunyuhoken/index.html>

自然災害等で減収

市場価格が下落

災害で作付不能

けがや病気で収穫不能

倉庫の浸水被害

取引先の倒産

盗難や運搬中の事故

為替変動で大損

加入できる方

青色申告を行っている農業者(個人・法人)です。

○加入申請時に青色申告実績が1年分あれば加入できます。

○令和3年1月から当分の間の特例として、野菜価格安定制度の利用者が初めて収入保険に加入する場合、収入保険と野菜価格安定制度を同時利用(1年間※)することができます。(令和4年も対応予定)

※同時に利用できる期間を、2年に延長する方向で規則を改正するためにパブリックコメントを11/3まで募集中。



補償内容

保険期間の収入が基準収入の9割を下回った時に、下回った額の9割を上限に補てんします。

○保険期間は、税の収入算定期間(会計期間)と同じです。 個人:1~12月 法人:事業年度の1年間(会計期間)

○収入保険の補てん金の支払は、保険期間の終了後になりますが、保険期間中であっても、自然災害や価格低下等により、補てん金の受け取りが見込まれる場合、NOSAI 全国連から、無利子のつなぎ融資を受けることができます。

トピックス

◎農林水産省共通申請サービス(eMAFF)を利用して、**ご自宅のパソコン**などから収入保険の加入申請や保険金請求などの**手続きができる**ようになりました。

インターネット申請を利用すると、付加保険料が新規加入者は4,500円割引、継続加入者は2,200円割引になります。

◎令和4年1月以降の保険契約から、**自動継続特約を付けると**、毎年、保険期間の開始前に提出する加入申請書の提出が不要になります。
付加保険料が1,000円割引になります。

相談窓口

埼玉県農業共済組合

TEL: 048-645-2141

詳しくは NOSAI 埼玉 HP

⇒ <http://nosai-saitama.or.jp/>

彩の国 農業人

～畑で十数種類のとうがらしを生産、農体験イベントも企画・開催しています～
さいたま市 合同会社十色（という）

さいたま市の見沼たんぼで女性3人が立ち上げた、とうがらしを中心とした「農作物の生産」と「農体験イベントを主催」する、農業法人「合同会社十色（という）」を紹介します。

十色のサカール祥子(さちこ)代表(写真中央)は、さいたま市の「見沼たんぼ」と呼ばれる農業地域で、週末に農業を楽しむNPO法人に所属していましたが、その時に経験した自分で作ったものを食べる楽しさ、農業の面白さ、自然に翻弄される無情さをきっかけに、今年3月に農業経験のない女性3人で「合同会社十色」を立ち上げました。



3人は栽培する作物を何にするかを検討した際、初めは少量多品種の作物から始めようと考えましたが、飲食店からのリクエストや激辛マニアが多いこと、生で食べられるとうがらしは入手困難であること等から、とうがらしを中心に生産することを決心しました。今年は、農地中間管理機構等から借りた1haのうち40aの畑に十数種類のとうがらしを作付けし、農薬・化学肥料を使わずに栽培して約2.5tの収穫がありました。今後の課題としては、農業資材(マルチ・支柱等)の出費を抑えること、現在は購入しているとうがらし苗を、将来的に何とか自分たちで種から苗を仕立てて栽培・収穫まで持っていくことです。



販売先は、飲食店が7割、インターネットでの注文販売と仲卸・農産物直売所が3割となっており、今後はSNSをさらに活用し「見せる農業」で顧客を増やしていきたいと考えています。

また、農作物の生産販売の他にも、見沼たんぼの魅力である生き物・植物の多様性や自然を実感してもらいたいと考え、農体験イベントを開催し、これまでに約1,500人の来場者を迎えることができました。

サカール祥子代表は、「今後は、激辛マニアのアドバイスのもと、激辛品種を増やして、5年後には150種類のとうがらしを栽培する農家になり、見沼をとうがらしの赤で染めたいという目標を持っている。目標を実現するために農家として稼げる生産力を身につけ、耕作放棄地を減らし農地を広げることや、見沼たんぼの魅力である生物、植物を守りながら、オール埼玉産の七味とうがらしを作り、見沼たんぼを盛り上げたい。そしてこの環境を次の世代、その次の世代に残していきたい。」と熱を込めて語ってくれました。



編集：関東農政局 埼玉県拠点

〒330-9722 さいたま市中央区新都心 2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館

TEL 048-740-5835 FAX 048-601-0510

<関東農政局HP> <http://www.maff.go.jp/kanto/>